

自由同和

大阪版

運動スローガン

1. 自由な論議の場を!
2. 行政の主体性の確立
3. エセ同和行為の排除

No. 382

2018年(平成30年)12月25日発行

発行所: 自由同和大阪府本部事務局
 堺市堺区宿屋町西1丁1番22号 三徳ビル3F
 電話(072)224-1111
 発行人: 阪本孝義
 定価一部500円 年間6000円(送料込み)
 振込: 三菱UFJ銀行堺支店(普)0016138

ホームページ▶ <http://jiyudowa-osaka.org/>

平成31年度要望書を大阪府に提出

大阪府知事

松井一郎様

自由同和会大阪府本部

会長 阪本孝義

2019(平成31)年度同和問題の早期完全解決に向けた要望書

貴台におかれましては、平素より同和問題をはじめとする人権問題の早期完全解決を図るために、各種施策を講じていただき厚く感謝を申し上げます。さて、33年に渡り続けられてきました、同和対策の特別措置法が平成14年3月に失効しましたが、再び、同和問題に特化した「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に成立しました。

この間、行政による啓発をはじめとする様々な施策や運動団体の取り組みにより、差別事象は減少してきていることから、施策の見直しや廃止など、同和対策の終結に向けた取り組みが始まっていますが、同和問題は解決の過程にあるものの完全に解決された状態ではなく、今回の「部落差別の解消の推進に関する法律」の成立はこのような取り組みに歯止めをかけるものであると期待しています。

私どもは、この法律を拡大解釈することなく有効活用することで完全解決に繋げていきたいと思いますが、この「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ解消法」、いずれの法律にも差別や人権が侵害された場合の被害者の実効性のある救済措置は明記されておらず、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」では既存の機関を活用するとされており、また、「男女共同参画基本法」の条文には、人権が侵害された場合における被害者の救済を図るために必要な措置を講じるよう記載があります。

この様に、あらゆる差別が解消され、すべての人権が尊重される社会が構築されてきている今、簡易・迅速・柔軟に人権救済を図ることを目的とした、国家行政組織法の第3条委員会としての「人権委員会」の設置を中心とする平成14年の第154回国会に閣法として提出された「人権擁護法案」を大胆に見直し、一日も早い成立を図り、国内人権機構としての「人権委員会」が設置されますようご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

また、格差社会は旧同和地区も例外ではなく、同和対策事業に依存した建築・土木業に従事する人が多く、「同和対策特別措置法」の終結や公共事業の減少などで、不安定な就労形態になり「格差社会」として重要な問題となっているのが現状であります。そのためにも、これら残存する格差はもとよりその要因を解消するべく新たな施策の拡充を要望いたします。

自由同和会大阪府本部といたしましても、このような状況を重く受け止め、その是正のため、府民の人権意識の向上及び同和行政の「総点検」に引き続き努めるとともに、同和行政のあるべき姿を考慮し、府民の皆様へ理解の得られる人権行政の確立に向けた政策提言に全力を尽くす所存であります。

大阪府におかれましては、あらゆる人権問題の解決は重要施策であり、特に同和問題の早期完全解決に関しては、より効率的かつ効果的施策の構築を積極的に推進していただくとともに、下記の要望について、格別なるご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 松井一郎知事の同和問題早期解決に向けた決意を明らかにされたい。

2 基本要件

(1)「部落差別の解消の推進に関する法律」に則り、新たな施策は講じられるのか、また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。

(2)「大阪府同和問題解決推進審議会」のより一層の充実を図られたい。

(3)「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたが、引き続き、簡易・迅速・柔軟な人権救済が可能となる法律が制定されるよう国に働きかけられたい。

(4)「部落差別の解消の推進に関する法律」の第6条に述べられている実態調査の実施に求めることは、地方公共団体が把握している部落差別の件数とその内容を国としてまとめることである。その認識の下、平成29年度に発生し、大阪府・大阪府教育庁が把握する同和問題に関する差別事象の詳細を明らかにされたい。

(5)「大阪府人権教育推進計画」の進捗状況を明らかにされたい。

(6)人権教育・啓発の推進体制、特に府民に対する平成29年度の人権相談の窓口の実態を明らかにされたい。また、その充実が努められたい。

(7)職員及び教職員に対する人権研修の実施状況を明らかにされたい。また、その充実が努められたい。

(8)同和問題解決のため、府民に対して行っている啓発事業の実施状況を明らかにされたい。また、その充実が努められたい。

(9)安定就労に向けた雇用対策及び就職差別防止のための取り組みを明らかにされたい。

(10) 自営業者等の経営の安定に向けた支援等の取り組みを明らかにされたい。

(11) 人権センターなどの旧同和地区内施設が府民に開かれたコミュニティースペースとして活用されるための方向性や取り組みについて明らかにされたい。

(12) 校区に旧同和地区を有する学校の児童・生徒の学力向上の方策及び進路の状況を明らかにされたい。

(13) 「部落差別の解消の推進に関する法律」を悪用したエセ同和行為の増加が危惧されるが、同和問題解決を阻害するエセ同和行為排除のための取り組みを明らかにされたい。

(14) 同和問題の早期解決に向けた地域の状況や事業の必要性の的確な把握をする為の方策を明らかにされたい。

(15) 同和問題の早期解決のための総合調整機能を有する機関等のあり方について見解を明らかにされたい。

(16) 同和問題・人権問題の解決を中心に据えた予算編成の考え方を明らかにされたい。

(17) 「不動産取引における土地差別調査」の実態と今後の取り組みを明らかにされたい。

3 課題別要求

(1) 福祉(生活)・高齢者

①平成29年5月に「介護保険法」が改正された、介護保険の現状と今後の取り組みを明らかにされたい。

②人権保育行政の現状について明らかにされたい。

- ③待機児童の現状と待機児童解消に向けた今後の対策について明らかにされたい。また、「認定こども園」への移行後の現状と、待機児童解消の方策となっているのか明らかにされたい。
- ④平成30年4月に施行された「改正障害者総合支援法」の進捗状況を明らかにされたい。
- ⑤低所得世帯やひとり親家庭の子どもの貧困が問題になっており、働くひとり親家庭への支援制度があるのか。また、その制度の周知・啓発はどのようにしているのかを明らかにされたい。
- ⑥児童虐待の実態と「子ども家庭センター」における児童虐待相談件数が年々増加している現状に係る課題と対策について明らかにされたい。
- ⑦高齢者が確実に増加する中、一人暮らしや高齢者夫婦の孤立防止のためにも世代間交流のできるコミュニティづくりが必要であると思われる。また、死亡して数日かで見られる「孤立死」が増加していることから、地域のつながりに拒否感を持って孤立しないように、地域に限定されない広域ネットワークにより、多様で選択可能な見守りシステムを構築し対処されたい。

また、高齢者の増加に伴い介護を必要とされる高齢者も増えており、例えば高齢者が高齢者を介護する「老老介護」に於いての介護疲れからネグレクトや悲惨な事件が起こっている。施設入所を希望しても特別養護老人ホームの数が足りていないのが現状である。介護施設の充実についても対処されたい。

(2) 雇用・産業

- ①地区内就労実態と自立のための能力開発等雇用対策について明らかにされたい。
- ②企業等における障がい者(知的障がい者を含む)の法定雇用率と現状、今後の取り組みを明らかにされたい。
- ③高齢者の雇用対策について明らかにされたい。
- ④中小零細企業に対する金融支援策について明らかにされたい。
- ⑤「公正採用選考人権啓発推進員」の設置状況及び活動実態について明らかにされたい。
- ⑥ILO111号条約の批准に向けた国への働き掛けを実施されたい。
- ⑦セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに係る労働相談の実績及び啓発等の対策について明らかにされたい。

(3) 住環境

- ①旧同和地区の公営・改良住宅の耐震・老朽化による建て替えについて明らかにされたい。また、低所得者だけの地域というイメージを払拭するためにもこのような機会を契機に、民間事業者等の力を活用するなど工夫を行い公営住宅だけでなく、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅やUR賃貸住宅などが混在した、誰もが住みたくなるまちづくりの活性化に取り組んでいただきたい。
- ②「定住魅力あるまちづくり」に「人権のまちづくり」「ノーマライゼーション」の理念を取り入れられたい。
- ③団塊の世代の高齢化等により、国民年金受給者等の低所得者も増加するため、今後、公営住宅の供給がさらに必要になると予想される。このような状況について明らかにされたい。

(4) 女性

- ①「大阪府男女共同参画推進条例」の進捗状況を明らかにされたい。
- ②「男女雇用機会均等法」の現状について明らかにされたい。
- ③DVの被害者・加害者の現状及び対策について明らかにされたい。

(5) 人権・文化・啓発

- ①報道機関への働きかけや、各種広報媒体の活用により人権啓発に努めるとともに、府人権関連ホームページの充実に努められたい。
- ②インターネット・掲示板等の差別書き込みに対する取り組みについて明らかにされたい。
- ③公的機関のイベント事業における人権啓発の取り組みについて明らかにされたい。
- ④府内の人権問題に関わるNGO・NPO組織の現状とそれら組織に対する支援体制や施策について明らかにされたい。
- ⑤LGBTに関する大阪府の考え方や取り組みに関して明らかにされたい。

(6) 教育

- ①「大阪府人権教育推進計画」の進捗状況について明らかにされたい。
- ②「道徳教育」において「差別をしない・いじめは悪いこと」などの教育が必要であるとする。学校教育の中で「特別の教科」としての「道徳」が位置付けられたことは、人権尊重ということを理解する機会づくりであるとする。平成30年度より小学校での「道徳」授業が行われているが、道徳心が培われいじめが悪いことと自覚するよう努力されたい。
- ③府立学校等での人権学習の実施実態を明らかにされたい。
- ④児童・生徒の安全対策について明らかにされたい。
- ⑤各種大学及び専門課程専門学校における人権教育(同和教育)の講座の実施実態について明らかにされたい。
- ⑥大阪府内の就学前教育の実施の進捗状況を明らかにされたい。
- ⑦小中一貫教育としての「義務教育学校」と一般校の相違点等を明らかにされたい。
- ⑧「いじめ防止対策推進法」が施行されて5年が経過したが、その後の指導と対策について明らかにされたい。スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの活用効果指導などによる子ども達の変化等について明らかにするとともに充実に努められたい。子どもの生命や安全が損なわれるような事件や事故が発生している現状を鑑みて、安全確保により一層力を入れていただきたい。現場である学校や市町村教委への徹底した指導をされたい。
- ⑨障がいのある児童・生徒が安心して通学できる設備の充実や学校内部のバリアフリーを積極的に推進するなど、インクルーシブ教育を一層促進されたい。
- ⑩教育現場における障がい者の法定雇用率の実態及び今後の対策について明らかにされたい。
- ⑪児童生徒支援加配の活用状況と成果を明らかにされたい。
- ⑫日本学生支援機構の第二種奨学金(有利子)については、定額返済になっています。貧困の連鎖を断ち切るための制度である奨学金を活用し就職しても、非正規雇用等の雇用形態などにより、就職後、高額な返済が続くことになり、滞納者の増加や、最悪の場合生活破綻などという事態を招いていることから、我々は国に対し、第一種奨学金(無利子)と同様に第二種奨学金への「所得連動返還型」の導入をはじめ、「給付型奨学金」の拡充、無利子枠の一層の拡大を要望していく。
大阪府におかれましても、若者が経済的事情により将来を諦めることなく自己実現を図れるよう、奨学金制度の一層の充実について、国に働きかけたい。
- ⑬学校における性的マイノリティについて、平成28年4月に「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」(教職員向け)が配布されたが、理解不足の教職員が多いことから教職員に対する研修等を徹底されたい。

祝電

多数のご祝電ありがとうございます。この紙面にてお礼申し上げます。(順不同・敬称略)

- (大阪府関係)
 - 大阪府知事 松井 一 郎
 - 大阪府支部連合会会長 左 藤 章
 - 衆議院議員 竹 本 直 一
 - 衆議院議員 大 塚 高 司
 - 衆議院議員 大 隈 和 英
 - 衆議院議員 神 谷 昇
 - 衆議院議員 原 田 憲 治
 - 衆議院議員 谷 川 憲 一
 - 衆議院議員 松 川 裕 夫
 - (大阪府議会)
 - 大阪府議会議長 花 谷 充 倫
 - (大阪府議会)
 - 大阪府議会議員団幹事長 花 谷 充 倫
 - (大阪府議会)
 - 市民クラブ大阪府会議員団一同 花 谷 充 倫
 - (堺市議会)
 - 堺市議会議員 西 村 昭 三

大阪府より 感謝状を授与される

平成30年12月17日大阪府公館に於いて、山崎副会長から第2回チャリティゴルフコンペにおける募金を大阪府福祉基金へ寄附した旨の、寄附目録を大阪府地域福祉課牧野課長補佐へ進呈した後、感謝状が贈呈される。



平成30年度幹部研修会

自由民主党 (国会関係)

大阪府支部連合会会長